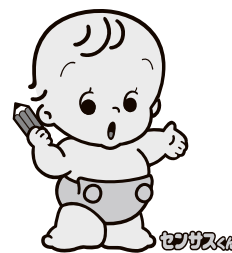


令和7年国勢調査員を募集します



●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎096-248-1813 ▲市ホームページ



10月1日を基準日として、全国一斉に令和7年国勢調査が実施されます。国勢調査は、最も基本的で重要な統計調査であり、日本に住む全ての人・世帯を対象に、世帯員の構成や住まい、就業の状況などについて調査し、日本全体の現状を把握するため、5年ごとに行なわれています。調査結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるさまざまな施策の計画策定などに活用されます。

あなたも調査員として、国勢調査に携わってみませんか。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



① 調査員説明会に参加
(9月上旬)



② 担当している地域の確認
(9月中旬)



③ 調査についての説明と調査書類の配布
(9月中旬～下旬)



④ 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
(10月上旬～中旬)



⑤ 調査票の整理と提出
(10月下旬)

国勢調査員とは	- 総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。 - 任命期間は9月上旬から10月下旬までの予定です。
申し込みできる人	- 原則20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる人。 - 詳しくは市ホームページを確認するか、お問い合わせください。
応募期限	6月30日(月)
報酬	1調査区(おおむね50世帯～70世帯)を担当する場合で46,000円程度 ※調査区数や世帯数により報酬額が変動します
申込方法	申し込みフォームに必要事項を入力して申し込むか、市ホームページから令和7年国勢調査員申込書をダウンロードして必要事項を記入し、郵送・FAX・Eメールでお申し込みください。また、電話での受け付けも行なっています。  ▲申し込みフォーム
申込先	〒861-1195 合志市竹迫2140 合志市役所 企画課 企画広報班 FAX 096-248-1196 ✉kikaku@city.koshi.lg.jp

国勢調査事務員を募集します

本年10月1日に実施する国勢調査において市が行なう事務の補助員を募集します。(世帯を直接訪問する調査員ではありません)

▶期間と仕事内容…募集人数

- ① 8月～翌年1月(6カ月)事務全般…1人
- ② 8月(1カ月)各世帯に配る書類の準備など…5人
- ③ 10月(1カ月)書類の分別や検査、整理など…4人

▶報酬 時給1,127円(約20日間/月、6時間勤務を予定)

▶応募資格

原則20歳以上で、責任をもって事務を行なえる人。

▶応募方法

履歴書を市役所2階企画課にお持ちになるか、郵送してください。後日、面接で採用者を決定します。

▶応募期限 6月13日(金) 当日消印有効

令和7年度 脱炭素推進対策補助金事業を実施します

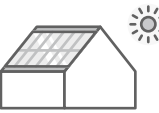
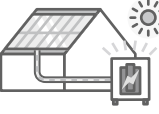
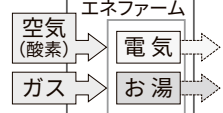


●問い合わせ先 環境衛生課 ☎096-248-1202

市では、前年度に引き続き、地球温暖化防止対策を推進し脱炭素社会の実現を図るため、省エネ機器などを導入する市民の皆さんへ、予算の範囲内で補助金を交付します。

※本補助金は令和5年度～令和7年度までの3年間限定で、本年度が最後の予定です

▼補助メニューと補助額、主な要件

補助メニュー	補助額	主な要件など
太陽光発電設備	10万円/件 ※1世帯当たり1回に限る	- 設置された設備の公称最大出力およびパワーコンディショナの定格出力のどちらかが1kW以上10kW未満(事業用や産業用の太陽光発電設備でないこと) - 戸建住宅の敷地内で使用すること - 個人が自ら施工し設置したものではないこと 
蓄電池	10万円/件 ※1世帯当たり1回に限る	- 蓄電池が設置された戸建住宅の敷地内に、太陽光発電設備が設置されていること - 国の蓄電池補助対象であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること - 個人が自ら施工し設置したものではないこと 
エネファーム(家庭用燃料電池)	10万円/件 ※1世帯当たり1回に限る	- 一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受け、戸建住宅の敷地内で使用すること - 個人が自ら施工し設置したものではないこと 
太陽熱温水器	自然循環型のみ	補助対象経費の5分の1(上限2万5千円) ※1世帯当たり1回に限る 機器の説明 自然循環型 集熱器と貯湯槽が一体化しているシステム 個人が自ら施工し設置したものではないこと 
省エネ家電製品の買い替え	1万円/件 ※同一年度中、1世帯当たり1回に限る	- 一定の省エネ基準達成率を満たす各種家電(エアコン、冷蔵庫)またはLED照明(LEDランプを含む)の買い替えであること(省エネ基準達成率は市ホームページでご確認ください) - エアコン、冷蔵庫については、買い替えのみ - 市内の住宅に設置および使用するものであること - LED照明は、既存の照明器具の交換で、建物などに固定されたものであること - 購入費と一体不可分の据え付けなどの工事費の合計額(税抜)が5万円以上 

※全ての補助メニューにおいて共通する条件

- 太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム、太陽熱温水器の導入は既存住宅に限る(新築は対象外)。
- 令和7年3月～令和8年2月末までに支払いなどが完了したもの。
- 補助対象設備などは新品(未使用品)であること。
- 市税の滞納がないこと。
- 申込者は原則、本市在住の世帯主。

▶補助予算額 1,080万円

▶受付期間 6月2日(月)～令和8年3月末日まで

※**先着順**(予算がなくなったら受け付けを終了します)

▶受付場所 市役所 環境衛生課窓口のみ ※支所や郵送などでの受け付けはできません

▶注意事項

- 太陽光発電設備、蓄電池、エネファームは、同時に複数申し込む場合は各補助金の補助額の9割(千円未満切捨て)を上限とします。(過去に本補助金の交付を受けている場合は8割が上限)。
- 必要書類などの不足や書類の不備があった場合は、受け付けできません。

補助要件や申込様式など詳しくは市ホームページをご覧ください▶

